



東京都文京区議、大学非常勤講師

かいづ 海津 あつこ 敦子

私の視点

障害児を育てる家庭の孤立は、自治体の施策や制度によって作り出されている。障害児を育てる家庭の多くが、こう実感している。私自身、3番目の子に障害があり、通常の行政の子育て支援から除外されていると、何度も痛感してきた。地域の幼稚園や保育園、学校には入れず、近所であいさつを交わす知り合いもできず、孤立感を深める親は数知れない。

こんな現状を改善するには、行政が発想を変える必要がある。障害のあるなしにかかわらず、子どもは子どもとして子育て支援を所管する部が一括して担当し、個々のニーズに応じた育児支援に力を注ぐことが重要である。

障害児の親も、子育てを通して地域とつながりたい、自分自身の人生も大事にしたい、と考える普通の親である。ところが、障害児の親になったとたん、受け入れ態勢が整っていないとか、お子さんのためには、という理由で、地域の子育て支援から切り離される。親が自分の時間を持ってないつらさを訴えると、「みなさん頑張ります」と諭される。仕事と子育ての両立をあきらめるよう暗に促されることさえあり、障害児の親の多くは行政から与えられるのは「支援」ではなく、「試練」だと感じている。

障害児支援を強化するため、国

地域とつなげて孤立防げ

障害児の育児

は4月1日から、8時間を超えて開所する「放課後等デイサービス」などを支援している。障害児に専門的な指導をすることも、就労している親の要求に対応するねらいだ。

にもかかわらず、「障害児は長時間の療育に疲れてしまうから」と理由をつけ、サービスを実施しない自治体が少なくない。障害があろうとなかろうと、体力がある子もいれば、ない子もいる。個人個人の状況に対応してこそその専門性なのに、これを容易に放棄する行政のレベルはあまりにも低い。

ある教育委員会は、特別支援学級に在籍する子どもたちが入学式で、交流する通常学級の列に普段通り並びたいという希望に対し、「学級編成基準に則した厳粛な式を挙行することが望ましい」と、通常学級の子に交じることを許可しない決定をした。行政自らが「特別支援学級の子が通常学級の子に交じると厳粛な式にならない」という偏った教育観を振りかざし、障害の有無で子どもを分け、障害児家庭の孤立感を深めさせているのだ。

孤立したくて孤立する家庭などない。各自自治体が掲げる子育て支援から障害児家庭を取りこぼすことなく支援し、地域で当たり前につながりあえる「仕掛け」を幼児期からつくっていくのが急務だ。